

**令和5年度 第2回桃山公園指定管理者候補者選定委員会  
議事要旨**

**【会議名】**

令和5年度 第2回桃山公園指定管理者候補者選定委員会

**【開催日時】**

令和6年1月30日（火）午後3時05分から午後4時00分まで

**【開催場所】**

吹田市立江坂図書館 多目的室2

**【次第】**

- 1 開会
- 2 議事  
(1) 指定管理者の管理運営業務に係る評価に関する審議
- 3 閉会

**【配布資料】**

次第  
答申案  
モニタリング・評価シート  
第三者モニタリング・評価により把握された内容及び対応策  
根拠資料集  
事業計画書（選定時）

**【出席委員】** ※順不同、敬称略

委員 長：増田昇（LA まちづくり研究所 所長 / 大阪府立大学 名誉教授）  
副委員長：澤木昌典（大阪大学 名誉教授）  
委 員：梶木典子（神戸女子大学 家政学部 教授）  
委 員：上田萌子（大阪公立大学大学院 農学研究科 准教授）  
委 員：大内将弘（大内会計事務所 税理士）

**【欠席委員】**

なし。

## 【会議の公開・非公開】

非公開（「吹田市審議会等の設置及び運営に関する指針」第9項第2号（イ）及び（ウ）、また、「吹田市情報公開条例」第7条第3号及び第4号の規定のため。）

## 【傍聴者の数】

—

## 【発言の要旨】

### 1 開 会

#### 事務局

定刻となりましたので、ただ今から、第2回桃山公園指定管理者候補者選定委員会による第三者モニタリングを開催させていただきます。

委員の皆様方には、昨年12月26日の第1回選定委員会におきまして、ご審議をいただき、誠にありがとうございました。

本日の委員会では、答申をいただきたく存じますので、よろしくお願いいたします。

本日の委員会につきまして、過半数の委員の出席がございますので、吹田市都市公園条例施行規則第20条第2項の規定により成立していることを報告いたします。

本日の資料について、前回お配りし、今回お持ちいただいている資料に加えまして、机上に①答申案、②第三者コメントを追記したモニタリング・評価シート、③第三者モニタリング・評価により把握された内容及び対応策、④根拠資料追加提出分、⑤選定時の事業計画書をお配りしておりますのでご確認をお願いします。

それでは、委員長、選定委員会の進行をよろしくお願いいたします。

#### 委員長

本日は桃山公園の指定管理者による管理運営業務のモニタリング・評価への諮問に関する答申まで、本委員会において審議を行います。

委員の皆様には、忌憚のないご意見を申し上げますとともに、議事進行のご協力をお願い申し上げます。

### 2 議 事

#### （1）指定管理者の管理運営業務に係る評価に関する審議

#### 委員長

それでは、議事に移らせていただきます。議事（1）「指定管理者の管理運営業務に係る評価に関する審議」を進めてさせていただきます。お手元のモニタリング・評価シートは第1回から修正・追記いただいております、これらの変更部分について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局よりモニタリング・評価シートの変更点についての説明】

委員長

第1回以降の動きを反映した内容を今ご説明いただきました。順次前から少し意見交換をしていきたいと思います。1ページ目に管理運営体制で人員体制、経理事務、緊急時対応報告書等というのがございますけれども、何か追記、あるいは誤記の修正等がございますか。いかがでしょうか。桃山公園も一時避難地になっていますか。

事務局

一時避難地に指定されています。

委員長

一時避難地の記載が必要ですね。

委員

どこに避難するのでしょうか。

事務局

一時避難地なのでとりあえず集合場所のような位置付けです。

委員

“いちじ”は一次それとも一時のどちらですか。

事務局

一時です。

委員

そしたら経由地ですね。災害時への対応について、事前に市と協議して計画すると同時に訓練をしていただきたいです。

委員

広場的なものがあるわけではないのですね。

委員

一次避難の場合は広場がありますが、一時避難の場合は集合して、バラバラに避難行動を取るのではなく、一定固まって避難してくださいというものです。これは阪神淡路大震災以降、一時避難というのが増えています。一時避難地として位置付けている街区公園もあります。

委員

南側に広場的なのが少しありますね。

委員

そうですね。少しありますね。

一時避難といっても結局は常駐している指定管理者が対応するものと考えます。指定管理者は業務継続計画を策定しているのでしょうか。

事務局

策定しています。

## 委員

業務継続計画策定については、義務化されているのですね。

## 事務局

業務継続計画については事業者からの提案書に記載があり、それを根拠に策定していただいています。

## 委員長

他はよろしいでしょうか。1ページ目はよろしいでしょうか。

2ページ目の項番5、6、7、8とあり、1点目として、樹木管理が結構大きな課題になっていますので、記載しましたが、いかがでしょうか。多分、周辺環境からいうと、1本の木を切っても無断で伐採すると文句が出るような地域ですよ。ここに書いていただいているように、ある意味公園協議会や周辺住民との丁寧な説明の中で、やはり切らざる得ないものは切るということをきっちりこんな形で書いておくということで、委員いかがでしょうか。

## 委員

その点について、全く異論はありませんが、少し気になっているのが樹木健全度調査についてです。第1回目の説明ですと、公園の外周しか調査しないということだったのですが、第三者コメントのところに、公園内のラクウショウや竹林の現況について言及しています。これの対応として、樹木健全度調査等と記載されており、“等”に樹木健全度調査以外の対応が含まれているのかもしれませんが、この表現で適当なのか少し気になっています。

## 委員長

毎木調査した方が良いということでしょうか。

## 委員

毎木調査といいますか、ラクウショウなんかは細くて弱っているような個体を確認するということだと、1本1本見ていくことになるのかと思います。そのような調査を行うことも樹木健全度調査“等”に含まれているのかというところが少し気になっています。

## 委員長

明記するとしたらどのような表現がよろしいでしょうか。利用者安全度の観点から、可能な限り毎木の健全度調査等の実施によりということでしょうか。

## 委員

一番下を書いてあるラクウショウ等の樹木の対応についてというのは、どのようなことを意味しているのでしょうか。

## 委員長

生育不良のラクウショウは切っても良いということでしょうね。

## 委員

それを公園協議会で協議したうえで対応してくださいということでしょうか。

## 事務局

桃山公園の利用者には、ラクウショウを大切にされている方が多くいます。ただし、利用者としても絶対に切ってはいけないというのではなくて、ここのラクウショウが痩せ細っているので、今後の環境維持のために伐採は必要ですという意見を公園協議会といった会議体の中で合意形成を図ることができたら利用者の理解を得られるという意味のコメントですね。

## 委員

対応というのは要するに伐採という意味でしょうか。

## 委員長

変に対応と記載するよりも除伐とした方が良いですね。どういう対応なのか分からないので、ラクウショウなど、危険樹木の除伐について公園協議会で議論されたいと明記した方が良いでしょう。

## 委員

そうですね。前の文言で先ほど委員が仰っていただいたような樹木健全度調査以外の対応がわかるような表記にさせていただくと、指定管理者もそれをやらないといけないのかなという意識につながっていくという気がしました。

## 委員長

項番6はいかがでしょうか。ギャップが発生している竹林については、竹を植えず広葉樹林に転換しても良いと思います。そういう意味で「枯れた竹を除却し、別の樹種を補植するなど、生物多様性向上の観点から樹種転換を視野に入れた竹林の再生も検討されたい。」という表現で良いでしょうか。

## 委員

そうですね。他の地域ですと竹林は厄介者扱いされることが多く、管理が大変であり、竹しか生えませんが、生物多様性の観点でも確かに良いものとは言えません。横にも広がって他の樹林にも影響するということが問題視されているのですが、この地域では文化的背景から竹林をどうしても守りたいという方たちが一定数いらっしゃるのですよね。

## 委員

そうですね。原風景を残したいという意見もあります。千里丘陵というのは、ニュータウン造成時はほぼ竹林みたいなエリアでしたのでね。

## 委員

竹林を残したいという意見の方たちと意見調整というか、そのあたりが非常に重要なのかなという気がして。第三者コメントとしては委員も仰っていたような意見で、一般的にはこういう意見になるのかなと思います。

## 委員

これは一度、京都大学の柴田教授に現地確認いただいたのですよね。その時に再生方法を聞かれたのでしょうか。

### 事務局

そこまでは聞いておらず、現状がどうなっているのかというのをお聞きしただけです。見ていただいた時は夏の日照りがものすごく、乾燥が原因で倒れたのではと仰っていました。

### 委員

これから高温障害というか、異常な乾燥と高温化により、枯れていくと思います。通常、里山管理をしているところは竹林が後退するとこれ幸いとなるのですけれど。

### 委員

拡大している地域が多いですからね。

### 委員長

こういう表現でよろしいでしょうか。

### 委員

はい。表現についてはよろしいかと思います。

### 委員長

あとは、項番7、8あたりはいかがでしょうか

### 委員

項番7の評価基準というのは、これは図書館の窓口とパークセンターが入っているということでしょうか。

### 事務局

公園及び図書館という文言になっているのですが、主に公園のパークセンターのことを指します。

### 委員長

図書館はないので削除した方が良いでしょうね。

### 委員

あるのはパークセンター窓口業務だと思うので図書館は、削除が良いと思います。

### 委員

今は常駐されているのですよね。

### 事務局

今はパークセンターに常駐しています。

### 委員長

項番8はいかがでしょうか。子ども向けのプログラムや高齢者向けのプログラムみたいな話がヒアリングの時に出了と思いますが。

### 委員

基本は地域の人が何もしてくれるなという話でしょうか。でも、自分たちは何かしたいのですよね。

### 事務局

イベントという言葉の意味を賑わいのあるいろんな人が多く集まってというふうに捉えている方が多く、どうしてもそのようなイメージが先行しているのでイベントは好ましくないという意見があります。指定管理者としても、このような背景を踏まえ、イベントは賑わいでなく、例えば、今年度実施した健康相談会みたいな学習要素等があることを説明しています。ただ、公園協議会では、これまでの経過から指定管理者との敵対構造が見受けられ、個別協議会を開催するなど、お互いの理解を深めているところですが、なかなか苦慮しています。

#### 委員

イベントの定員を20名程度に決めて、誰でもたくさん来なさいというやり方から徐々に変えていかないと何もしない感じになりますよね。

#### 委員

やっぱりイベントという名称を毛嫌いしているのなら、プログラムという名称の方が良いかもしれませんね。

#### 委員

先ほど挙がっていた竹林管理について、プログラムやイベントに仕立てられないでしょうか。

#### 委員

今は実施していますか。よくあるのは管理も兼ねたたけのこ堀り、あとは竹細工でしょうか。

#### 事務局

そこまで展開できていませんが、竹林が桃山公園のシンボルなので、そういった取り組みの実施について指定管理者と話をしています。

#### 委員

地元は反対していませんか。

#### 事務局

そこまで反対はしていません。

#### 委員

ぜひ活用していただきたいです。あの近辺は竹林が生産緑地として残っているところもあるくらいなので。

#### 委員

竹細工をしようとしても、孟宗竹では真竹よりも厚みがあるのでしんどいですよね。

#### 委員

千里でキャンドルロードのイベントをされていますよね。その材料には良いのかなと思います。そういった主催団体と連携されると一気に参加してもらえます。

#### 委員

竹あかりみたいなイベントですよね。

### 委員長

今話したことは第三者コメントのどこに記載しましょうか。「生物多様性の向上の観点から樹種転換を視野に入れた竹林の再生を検討されたい。また、竹を活用したプログラムの立案・展開なども期待する。」を項番6、項番8にどちらに記載するのが良いでしょうか。

### 委員

竹林の活用っていうのは樹種転換の方向性とまた違うのかなという感じがします。

### 委員長

ただ、樹種転換を行うのはギャップの発生したところであり、ギャップの発生しないところの竹林はやっぱり密度管理を行うにあたり適切に除伐しないとイケません。また、単に除伐するだけでなく、除伐した竹をキャンドル関係のイベントに活用するのは良いと思います。

### 委員

それを書ききれんかどうかですね。

### 委員長

それを第三者コメントに足すかどうかですね。

### 委員

補植は絶対しないとイケませんか。

### 委員

ギャップができたところは放っておいてもなかなか発芽しません。放っておいたら地下茎でまたたけのこが出てきて、竹林に戻る可能性があるんで、せっかくあれだけギャップが発生していると郷土種で広葉樹林化を目指しても良いと思います。

### 委員

項番8に入れるのであれば、「千里の原風景を形成しているものの」のところ「千里の原風景を形成しているんで、参加型の保全プログラムなどを企画・活用して保全に努めるとともに枯死しギャップができた場所については補植」というような表現で真ん中に入れる方が良いでしょうか。

### 委員長

「竹林については、千里の原風景を形成していることから、その保全・管理に際しては活用プログラムの運用も考慮されたい。」そこで切って、「また、枯れた竹の撤去後は」という表現にしましょうか。

先ほどの賑わい性の話の中で、項番12に「収益性があるような事業展開」との記載がありますが、桃山公園で収益性のある事業展開は少し困難なので、この文言を入れておく必要があるかが少し気になります。いかがでしょうか。「自主事業等により収益性を高め、その利益を公園のサービスの向上に還元してもらうことで、安定性、継続性に繋げていただきたい。」この部分の表現はいかがでしょうか。むしろ、小学校のイベントであったよ



うな、付箋を使って公園の方向性を整理するみたいな内容をより展開してもらおうような文言に変えた方が良いのではないのでしょうか。

#### 委員

第1回目では言っていませんでしたが、桃山公園北側に高速バスのバス停があります。そこはいろんな方面に行くバスが通っていて、大阪駅起点で新大阪に停まって、次に千里へ停まり、そこからノンストップで各地へ向かう長距離バスが多くあります。乗る側としては、待合で切符を買い、予約できたりなど、そういう場所がバス停のすぐそばにあれば便利だと思います。あと、新御堂筋が朝の交通渋滞で大阪駅まで行くだけで1時間ぐらいかかってしまうようなことになると、運転手から「桃山駅で降りて地下鉄を使ってください」というアナウンスをされて、みんなバス停で降りてしまいます。そんな時に、パークセンターで休憩されたり、バスに乗る人は大阪のお土産を買えたり、しっかりPRして交通事業者と連携すれば、そのような機能が果たせるかもしれません。少し距離があると思いましたが、立地的にはポテンシャルはないことはないなと思います。

#### 委員

バスターミナル的な機能を果たして利便性の向上みたいな話でしょうか。

#### 委員

降車バス停は近いのですが、乗車バス停からは100mぐらい離れています。乗車バス停は、桃山台駅に入る地下道を通って、交差点の対角線側に出たら50mぐらい先にあります。

#### 委員

ヒアリングでスポーツグラウンドとは連携したいという話をしていましたが、指定管理者はそのあたりを意識していないですね。

#### 委員

新大阪駅のバス停をバスが出たよというサインが出て、余裕をもって行けばちゃんと乗れるのかなと思います。MaaS（マース）等が発達してきているので、そういうものといかとうまく組み合わせれば、ポテンシャルがあるかもしれないなと思います。

#### 委員長

周辺に立地するスポーツグラウンドや高速バス停等との連携を考慮したサービス向上にも検討されたいぐらいにしときましようか。一度、意識的に考えてみるのも良いかと思います。せっかくですので入れましょう。「両社の評価は妥当と考える。加えて、周辺に立地するスポーツグラウンドや高速バス停などとの連携によるサービス向上についても検討されたい」くらいにしときましようか。この場合は収益性を高めという文言は抜きましよう。

#### 委員

駐車場の料金が駅前なのに安いのではないかという意見が市民の声にあったと思うのですが、あれは収益事業ですか。

### 事務局

指定管理者制度に係る事業ではなく Park-PFI 事業に該当します。ただ、事業者は同じなので、駐車場の収益性の向上についても検討していただきたい部分ではあります。

### 委員

駐車台数が5台なので駐車場料金が高くなっても収益としては知れていますよね。

### 委員

自転車は料金を取っていませんよね。

### 事務局

駐輪場は設置していません。

### 委員長

まず、項番6、7、8は良くて、項番10の環境配慮あたりは、池や竹林、樹林もあることから自然学習がコメントにあっても良いかもしれないですね。水鳥の観察会をされている野鳥クラブはありませんか。

### 事務局

桃山公園のボランティアでの野鳥クラブはありませんが、市民団体として、吹田野鳥の会があります。

### 委員長

あれだけ水面があれば渡り鳥が飛来するのではないのでしょうか。

### 事務局

春日大池ではカワセミや冬の時期にオオバンといった越冬のために来る渡り鳥などが観られます。

### 委員長

プログラムには野鳥観察会や落ち葉拾いなど自然のプログラムと記載されています。学習を項番10に入れるか、前に記載されているから不要とするかですけど、項番8のところでプログラムの話が記載されています。提案のときに野鳥観察ステーションの話はありませんでしたか。

### 事務局

提案書にそのような記載は見当たりません。

### 委員

奈良公園では鹿せんべいを販売していますが、野鳥に餌を与えてはいけないうのでしょうか。

### 事務局

野鳥に餌を与える行為は禁止されています。

### 委員

先ほど挙がっていた環境学習の意見に関連することを実施すると釣り人が減るのでしうか。

### 事務局

それは変わらないと思います。

### 委員

夜中に釣りをするのでしょうか。

### 事務局

日中です。

### 委員

でも、人目もありますよね。

### 事務局

人目はありますが、気にせず釣っていたり、巡視の職員が注意してもその場は立ち去ったふりをしてまた戻ってきたり、無視したりと、釣り人対応についても指定管理者は苦慮しています。

### 委員

禁止看板は設置されていますか。

### 事務局

禁止看板を設置していますが、効果はありません。

### 委員

釣りについての条例はありますか。

### 事務局

都市公園条例第5条で定める禁止行為に該当します。釣り人が釣り糸を放つ際の針が他の公園利用者に引っかかってしまう恐れがあるためです。

### 委員

鳥が捨てられた釣り糸に絡まって死んでしまったという事例の記載があったので、それはどうかと思いました。地域の人には注意されるのでしょうか。

### 事務局

注意してトラブルになるケースがあるので、市に要望する場合があります。

### 委員

気になっている点があり、項番10が水質改善だけの話だけですが、あれだけの水面があるので、水辺環境学習みたいなプログラム展開なども考えてほしいと思います。

### 委員

今のお話だと、利用者に環境配慮を促すようなプログラムを実施していただきたいということではないかと思います。

### 委員長

その方が良いかもしれませんね。江坂公園の第三者コメントでも「ごみの清掃について利用者に対しても普及啓発活動をしてほしい。」とありましたし、それを入れましょうか。「水辺環境の利用も含めた保全に対して、普及啓発事業も期待する。」というような表現

にすれば、釣りの抑制も含められるので、そうでしょうか。普及啓発が良いですね。

項番 1 から 12 までもう一度再整理させてください。事務局で何番に追記したかというのを教えてください。

【事務局読み上げ】

委員長

項番 10 については、環境だけではなく、「水辺環境の保全や利用に対する啓発」、利用も入れておきましょう。というのは、釣りを抑制するという意味です。

【事務局読み上げ】

委員長

分かりました。今のところに修正を加えるということで委員長預かりさせていただいて、文言を整理した上で皆様方に追記したところをメールで確認して最終報としたいということでしょうか。

委員

項番 11 の第三者コメントで引き続き苦情や要望の内容の類型化に努められたいという表現ですが、類型化は指定管理者コメントでできてしまっているので、引き続きでいいですが、類型化と適切な対応などの文言に修正してください。

事務局

修正します。

委員長

それでは、答申案を説明いただけますか。

【答申案について、事務局説明】

委員長

よろしいでしょうか。もう一度、お手数ですが、皆様には、メールで再確認をお願いしたいと思いますのでよろしく願いいたします。ご協力いただきましてありがとうございます。事務局にお返しします。

### 3 閉 会

事務局

【事務局より今後の流れの説明】

本日は、ご審議ありがとうございました。

次回の第三者モニタリングは、2年後の令和7年度の実施を予定していますので、よろしく願いいたします。

閉会にあたりまして、土木部公園みどり室総括参事から、お礼を申し上げます。

【総括参事お礼】

会議はこれで終了します。ありがとうございました。